

消費生活情報つうしん

発行：東近江市市民生活相談室
0748-24-5619 050-5801-5635

消費者（consumer・コンシューマー）の代表！？の

コンちゃん



と

シュマー君



が



架空請求



についてお知らせします。

シュマー たいへんや、たいへんや！ コンちゃん、どないしよ。ばあちゃん宛にこんなハガキがきたんだにや。

コン これって、架空請求だよね。

シュマー そやねん。この前、教わったやつや。そやけど、そんなハガキ自分に届くやなんて思っ
てへんかったばあちゃんが、びっくりして動転して、電話してしもたんや。どないしよ。

コン それは問題だね。うーん…それでどんなことを話したんだい？

シュマー とにかく未払いになっているとか、弁護士を紹介するとか、近くのコンビニに行くよう
にとか言われたらしいんだにやあ。ばあちゃん、わけがわからんようになって、腰がぬ
けたんだにや。

コン かわいそうに。名前とかは聞かれなかったの？

シュマー 最初に言うたらしい。そやけど住所は言わへんかったって。

コン おばあさんの携帯でかけたのかい？

シュマー そや。ガラケーや。

コン だとすると電話番号は知られた可能性が高いね。どうして、おばあさんは電話したの？

シュマー 全然身に覚えがないさかい、間違いやでって、言うとかなあかんと思ったんやて。

コン そうか。そうだね。でも相手はそれが狙いなんだよ。なんとか、連絡をさせようとして、いろいろなことを書いてくるんだ。

シュマー まあ、コンちゃん。どうしたらいいのかにゃ。

コン うん。相手の目的は、お金を取ることだけでなく情報をとることにもあるかもしれないね。

シュマー 情報ってなんだにゃ？

コン 名前や電話番号、素直に信じるだましやすいついタイプかどうかといった、個人のデータだよ。それを欲しい業者に売ればそれでも稼げる。売らなくても、そのデータから他の方法を考えて、また、だますターゲットにすることもできる。

シュマー 真面目に考えて連絡しているばあちゃんをだますようにするなんて、ひどいにゃ！ まあ、コンちゃん、これからどうしたらええ？

コン そうだね。もう出てしまった情報は仕方がないから、気に病まないこと。でも、二次被害といって、新たな手口でだますようになってくる可能性があるから、十分に注意をすること。携帯にかかってくる知らない電話番号には出ない。電話やメールがあってもこちらから安易に連絡しないことだね。

シュマー 家族みんなできいづけなあかな。

コン そうだね。それから、万一、相手と接触してお金の話になったら、絶対に一呼吸おいて、支払う前に信頼できる家族や、消費生活センター、警察に相談をすること、これが大事だよ。払ってしまったら戻ってこないからね。

シュマー わかった。ばあちゃんに、早速言うとかわ。コンちゃん、ありがとうにゃ。

相談やお問い合わせは **東近江市消費生活センター**へ



〒527-8527 東近江市八日市緑町 10-5 (市民生活相談室内)

◆ 相談専用電話 **0748-24-5659 050-5801-5659**

◆ 相談時間 **9:00~12:00 13:00~16:00**(土・日・祝祭日・年末年始は休み)



ご相談はお早めに

